

## (2) 川崎市子ども会議事業

### ア 理念

#### [提言]

- 1 子どもの権利条例の趣旨を踏まえ、川崎市子ども会議を支える行政の支援のあり方について更に検討すること。
- 2 子どもの社会参加を進めるため、川崎市子ども会議と地域教育会議の子ども会議が効果的に連携できるよう支援すること。
- 3 川崎市子ども会議の意義が、保護者に十分伝わるよう広報の工夫を検討するとともに、会議への参加と学校の活動などが両立できるよう配慮すること。

#### 現状と成果

川崎市子ども会議は、子どもの権利条例第29条及び第30条に基づき設置され、子ども夢パーク内に活動の拠点が確保されており、ポスターやチラシ作りなどの活動を主体的に子どもが行っている。チラシは市立小・中学校の教室に掲示してもらい、また、市長へ提出した意見に対する回答を市立小・中学校に配布することで、川崎市子ども会議の活動を広報し参加を促している。

安心して自由に意見が言え、ありのままの自分でいられる場になるよう職員やサポーターが子どもを支援しており、また、市長への意見提出において、社会参加を意識した子どもの意見表明の力の向上が図られている。

#### 課題

行政内において、子どもの権利条例の趣旨に沿った川崎市子ども会議への支援が継承できるような工夫を更に検討する必要がある。

川崎市子ども会議の意義を保護者に伝える工夫が必要である。

川崎市子ども会議への参加が、学校の活動などと両立できるような配慮が必要である。

川崎市子ども会議と地域教育会議（行政区・中学校区）の子ども会議とが連携し、双方の子ども会議にとって相乗的な効果をもたらすような交流の場を提供するなど、子どもの自主性・自発性を尊重しながら、川崎市子ども会議と地域教育会議の子ども会議との効果的な連携の方法を検討する必要がある。

## イ 人的な側面

### [提言]

- 1 川崎市子ども会議の運営におけるファシリテート技術の伝承の工夫をすること。
- 2 川崎市子ども会議にサポーターが継続的にかかわることができる方法を更に検討すること。

### 現状と成果

事務局職員のうち4名以上が川崎市子ども会議にかかわれるよう配慮するとともに、サポーターについては継続的なかわりを働きかけている。

地域教育会議（行政区・中学校区）の子ども会議と協力して「子ども集会」を開催している。また、川崎市子ども会議推進委員会において子どもを支えるおとなたちが意見交換をしている。

### 課題

川崎市子ども会議の日常活動の活発化にともなう職員の加重負担に配慮しつつ、子ども参加支援に関するサポーターの充実、地域教育会議や地域の子どもの団体、子ども支援の市民・NPOなどとの連携を推進する必要がある。

受験の影響などから中学3年生や高校生年代の参加が得にくく、リーダーが育ちにくい状況の中で、おとなと子どもを結ぶ存在であるサポーターが継続的に参加できるような工夫をする必要がある。

## ウ 子どもの参加

### **[提言]**

川崎市子ども会議の子どもが、活動の拠点となっている子ども夢パークの全般的な利用ができるよう工夫すること。

### **現状と成果**

川崎市子ども会議の子どもが、夢パークまつりなどの行事や川崎市子ども夢パーク運営委員会に参加している。

### **課題**

川崎市子ども会議の子どもが、総合的な施設である子ども夢パークを利用することで、子どもの居場所としての子ども夢パークの施設や運営への関心が高まり、川崎市子ども会議の活動の幅がより広がることを期待できるため、子ども夢パークの全般的な利用を促すような工夫をする必要がある。